

令和8年度第2回静岡県公立大学法人評価委員会

日 時	令和8年8月5日（水） 10時30分から11時30分まで
場 所	県庁別館9階特別第一会議室
出席者 職・氏名	<委員> 櫻井透（委員長）、伊東幸宏（委員長代理）、兼高則之、佐藤龍子（オンライン）、 牧田恵 <事務局> 兼子総合教育課長兼大学室長、土屋総合教育課課長代理

開会に当たり、第1回評価委員会における公立大学法人静岡文化芸術大学の発言について、事務局から口頭にて説明を行った。

【説明概要】

- ・佐藤委員から公立大学法人静岡文化芸術大学への「大学の認証評価において、大学院の充足についての指摘事項はなかったか。」との質問に対し、法人は「認証評価の際には、改善項目として指摘はなかった。」と答えたが、回答に誤りがあった旨、法人から申し出があった。
- ・令和4年度に受審した認証評価において、大学院の定員充足は「改善を要する点」として指摘されていた。法人は、指摘に対し、「社会人特別選抜」や「国際協力経験者特別選抜」といった多様な入試選抜方法の導入、文化政策研究科で必須としていた事前相談の見直しなどの改善策を実施した。

【公立大学法人静岡文化芸術大学関係（静岡文化芸術大学）】

議題1 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価

事務局が資料1～3に基づき説明し、その後質疑を行った。

【質疑・意見の概要】

<佐藤委員>

- ・事務局案のとおりでよい。
- ・健康診断の受診率（No.86）は細かい数値だと思う。静岡県立大学の指標には入っていない。受診率は高い方がよいが、9割を超えていたらよい方ではないか。
- ・教職員の健康診断は労働安全基準で厳しく決められている。学生については、法的な縛り等があるか分からないが、こういう指標を入れるのはどうなのか。

<事務局>

- ・法的に数値の縛りはない。静岡県立大学では中期計画の指標として設定していない。

<佐藤委員>

- ・健康診断の受診率はかなり細かい話になるので、今後指標を設定するのであれば、入れない方がよいのではないかと。受診率が9割あれば十分だと思う。

<櫻井委員長>

- ・形式的な条件から言えば、設定した以上は評価せざるを得ない。

<佐藤委員>

- ・この大学の規模から言えば、健康診断受診率の1～2%は誤差の範囲だと思う。

<伊東委員>

- ・指標を設定したのは大学である。

<櫻井委員長>

- ・伊東委員の言うとおり、大学側が設定した以上は、評価せざるを得ない。

<事務局>

- ・中期目標期間の途中で指標を設定したこともあり、設定が細かかったり、他の指標でもよかったのではないと思われる指標もある。
- ・静岡県立大学は、新しい中期目標期間を開始すると同時に設定したため、各項目で整理された指標を設定できている。健康診断については、事後保健指導の実施率を設定しており、健康診断の受診とは別の指標となっている。
- ・今回の評価は4年終了時の評価であり、中期目標期間の最後にどうなっているかを考慮して評価いただきたい。

<牧田委員>

- ・佐藤委員と同じ意見。学生数の中で1%がどれくらいの意味を持つのか。高校でも、定期的に別の病院で受診していれば学校主体の健康診断を受けなくてもよいという流れが出てきている。以上から、今回はB評価ではなくA評価として、今後の行く末を見てもよいのではないかと。と思う。

<兼高委員>

- ・いくら1%であったとしても、達成していないのであれば認められないと思う。
- ・目標設定の際に幅を持たせ、おおむね94%という設定であれば、検討の余地はある。
- ・目標を設定したときには想定し得なかった事項が起き、それを考慮するということであれば救えるが、大学からそういった情報も上がっていないため、A評価とするのは

難しいと思う。

<伊東委員>

- ・大学が設定した指標であるため、B評価は仕方がない。

<櫻井委員長>

- ・委員4名の意見が2対2で割れたため、議長決裁となる。
- ・一度決めた指標である以上、後から解釈によって評価を変えると他の指標にも影響するため、今回はB評価とする。次回の目標設定の際には、実態に即して柔軟な設定にするよう事務局から一言コメントするのはどうか。

<事務局>

- ・承知した。

<佐藤委員>

- ・他に評価についての意見はない。

<伊東委員>

- ・事務局案どおりでよい。

<兼高委員>

- ・事務局案に同意する。

<牧田委員>

- ・No.66の3つの指標について、未達成のものもあるのでB評価は仕方ないと思うが、可能な範囲で他大学の情報を調査した。上智大学、慶應義塾大学、山梨県立大学に聞いてみたところ、実際にどの大学でも留学生数は減っているとのこと。
- ・原因としては、円安であったり、アメリカがビザやESTAを求めているところがあると思う。
- ・No.66-3の短期留学の人数が令和7年度に目標値の50人を割り、未達成となったのは、こういった社会情勢の影響を受けたためだと後から納得した。
- ・入学定員100名くらいの国際文化学科の学生たちが留学する学生の多くを占めているかと思うが、分母から目標値がかなり大きい数値だと思う。それを考慮して、A評価でもよいのではないか。

<櫻井委員長>

- ・確かに、世界情勢や国の施策に影響を受けるものではある。しかし、それを言うと、目標を毎年変えるのかという話にもなってしまう。非常に判断が難しい。

<牧田委員>

- ・前回委員会時に確認したが、静岡県立大学の指標は、留学応募者数を目標値にしている。実質的に留学に行った人数とは異なるため、そういった目標にすれば、社会情勢の変化に対し、ここまでダメージを受けなかったと思った。両大学の指標の違いもあったので、後から気になった点として挙げさせていただいた。

<伊東委員>

- ・大学が目標を設定している以上、淡々とやるしかないのではないかな。
- ・全体の評価については、そういったことも勘案して調整できるかもしれないが、各項目の達成度に関しては仕方ないと思う。

<兼高委員>

- ・牧田委員の意見も理解できる。例えば、大学が社会情勢等の影響を受けたことによる修正値のようなものを出してくれば救ってあげられるかもしれないが、現状はB評価のままだと思う。

<佐藤委員>

- ・非常に悩ましいところであり、大学の規模からしても目標値が高いような気もする。今回の評価は仕方ないと思うが、次の目標設定の際には、「～人程度」と記載する等、表現を考えてもよいと思う。

<櫻井委員長>

- ・私としても、このままB評価でいかざるを得ないと思う。
- ・今回のNo.66のように環境変化に影響を受ける指標については、最初に設定した目標から修正していく必要が出てくると思う。そのあたりは事務局で考えていただきたい。
- ・例えば、企業でも中期経営計画は出しているが、毎年見直している。自助努力以外で影響を受ける項目については、途中で修正できるような仕組みを作る必要があるかもしれない。

<事務局>

- ・委員からいただいた意見を参考に、大学とも相談して検討していきたい。

<櫻井委員長>

- ・No.66については、事務局案どおりB評価とする。

<伊東委員>

- ・中期目標期間の途中で計画の変更はできるのか。

<事務局>

- ・変更することは可能である。ただ、複数の指標を少しずつ変更するというのは想定し

ていないと考えている。大きな社会情勢の変化等を受けて、全体の傾向として多くの指標に影響するときには、検討しても良いと思う。

<伊東委員>

- ・大学が責任を持てる目標値に修正していただく必要があると思う。

<櫻井委員長>

- ・目標を設定するときに、事務局側も大学側も細心の注意を払わないといけない。
- ・不可抗力のようなもので世界情勢が変わった場合には、計画自体を修正することを考えていくべき。
- ・評価の変更については、事務局案どおりとする。

【決議】

<櫻井委員長>

- ・議題1について、事務局案のとおり承認する。
- ・字句等の軽微な修正については、委員長に一任いただく。

<各委員>

- ・了承

【共通（静岡文化芸術大学及び静岡県立大学）】

報告 令和7年度 評価指標の達成状況報告

事務局から、両法人の評価指標達成状況について、第1回評価委員会後に記載内容を整理した資料4及び資料5により、改めて報告があった。

【質疑・意見の概要】

- ・なし。